

もと道南青年の家（旧ロシア領事館） 歴史的・文化的価値に係る調査報告書

令和2年8月

倉田 有佳

目 次

・はじめに	1
1. 概要	2
2. 設計・施工者	7
3. 建物（外観・土台・外構）	9
1) 外観	9
2) 土台	10
3) 外構（門柱・塀・庭）	10
4. 建物（内部）	11
1) 領事館時代	11
2) 「道南青年の家」時代	13
5. 領事館時代の面影を残す外観・意匠・備品類	16
6. 領事館の備品類について	21
7. 添付資料	22
1) 写真（【図1～図26】）	22
2) 別添1 ゼールの設計図（4枚）	36
3) 別添2 ソ連時代の平面図	40
4) 参考文献	41
5) 函館のロシア・ソ連領事館の変遷年表	43

・はじめに

函館市西部に位置する船見町の幸坂の坂上に建つ「もと道南青年の家」（「旧ロシア領事館」）は、函館の地にロシア政府が領事館として官費で建設した三代目の建物である。一代目の領事館は、万延元年（1860年）、現在のハリストス正教会の敷地（当時はロシア領事館が箱館奉行所から借地していた）に完成した。完成するまでの間は、実行寺の一画を間借りし、領事館を置いていた。木造二階建ての白亜の洋館は、船で函館に入港する内外人にロシアの力を誇示した。人目を惹く立派な建物であったが、元治2年（1865年）、西隣（現遺愛幼稚園の敷地内）のイギリス領事館からの出火によって全焼・焼失した。

二代目の領事館（大火前の領事館）は、現在「旧ロシア領事館」が建つ場所に明治39年（1906年）12月末に完成したが、その翌年、明治40年の函館大火で焼失した。しかし、ロシアは同じ場所で再建工事を始め、明治41年（1908年）12月初旬に三代目の領事館（「旧ロシア領事館」）が完成した。以下、本報告書で「旧ロシア領事館」を使用する場合は、現存の「建物」を指す。

ロシア帝国時代、さらにソ連時代を通して、函館の領事館の主たる業務は、露領・北洋漁業に関わる日本船の証明書や日本人のための査証（ビザ）の発給だったが、領事公邸でもあった領事館は、函館の政財界との交流の場でもあった。

ソ連領事館は、太平洋戦争末期に閉鎖され、領事館としての機能を終える。だが領事館の建物は、戦後、函館市が購入し、平成8年（1996年）までの約30年間、青少年の宿泊研修施設「函館市立道南青年の家」として活用された。

「旧ロシア領事館」は、改修や用途変更に伴う改築工事が行われてきたが、「擬ビザンチン風建築」で建てられた本館外観には、領事館時代の面影が色濃く残されている（【図1～図4】）。本館は、函館市の「景観形成指定建築物等」である。

この施設の歴史を語る上で特徴的な点は、

- (一) 帝政時代にロシアが官費で建てた領事館として日本に唯一現存する建物であること、
 - (二) 函館の街を飛躍的に発展させた源とも言える露領・北洋漁業の歴史と密接に結びついていたこと、
 - (三) 「函館市立道南青年の家」で宿泊研修を体験した多くの函館市民にとって思い出深い場所であること、
- である。

建設から既に1世紀以上、建物が閉鎖されてからは四半世紀近くが経過し、経年劣化が近年ますます進んでおり、「旧ロシア領事館」の活用が急がれる状況にある。

1. 概要

幕末開港期、日露間の最初の条約「日露和親条約」が締結され（安政元年 12 月／1855 年 2 月）、ロシアは下田か函館のいずれかに領事館を置くことになる。この時、ロシアが選んだのは、ロシア極東に地理的に近く、天然の良港を擁する函館だった。函館に置かれた初代駐日ロシア領事館は、明治維新後、首都東京に公使館が開設されるまでは、ロシアが日本に置いた唯一の外交代表部であった。そのため、「領事館」といえども、現在の大使館相当の機能を有していた。

これに対して 20 世紀の領事館は、ロシア政府が自国の漁業者を優遇し、外国人（日本人）漁業者に対する規制を強化する過程で、出漁関連の各種事務を執るために設置された。その場所としてロシアによって選ばれたのは、この頃までに露領漁業の基地としての地位を確立していた函館で、領事事務を執るための事務所と領事公邸の機能を兼ね備えた西洋風建築の領事館がロシアの官費で建設されたのである。ロシア帝国時代、そして革命後のソ連時代を通じて、函館の領事館は、オホーツク・カムチャツカ方面など、「露（ソヴィエト）領」に向かう日本船や日本人漁業者、あるいは漁業入札などの商用でウラジオストクに向かう日本人に対する査証（ビザ）や証明書類を発給した。それ以外の場所、あるいは漁業以外の目的（旅行・新聞記者の取材など）で渡航する場合は、函館ではなく、東京の大使館の取り扱いとなっていた（註 1）。

このように、「旧ロシア領事館」は、露領・北洋漁業と密接に結びついていた。幕末開港期の領事館とは開設の経緯から機能や業務に至るまで大きく異なっており、両者の間に歴史的連続性は認められない。

ロシア革命後、日本の大使館や領事館では、帝政ロシア時代の体制がしばらく続いたが、日ソ基本条約が締結され（大正 14 年／1925 年 1 月 20 日）、日本政府がソヴィエト政権を正式に承認するに至り、函館にもソ連領事館が置かれることとなった。領事館の建物はソ連領事館に引き継がれるが、建物の腐食や損傷が激しく、大がかりな修繕を必要とした。これは、ロシア帝国時代最後の領事 E. レベデフが大の日本人嫌いで、日本人の大工を建物内に入れるのを嫌がり、長年建物のメンテナンスが行われてこなかつたためだった。しかし、改修工事はすぐには着手されず、結局のところ、領事館開所式（【図 5】）から約 2 年もの間、通称「堤俱楽部」（旧キング邸・最後の米国領事代理の私邸兼事務所、現船見町 3 番地【図 6】）に領事館が置かれた。そのため、この時期に発行された写真集には、この「旧キング邸」が「露國領事館」として紹介されている（【図 7】）。幸坂の領事館（「旧ロシア領事館」）で執務を再開するのは、約 2 カ月間の改修工事を終えた後、昭和 2 年（1927 年）10 月 1 日のことである。これ以後、1944 年に領事館が閉鎖されるまで、領事館がここから動くことはなかった。

「旧ロシア領事館」は、事務所であり、領事一家の住まいであると同時に、日ロ（ソ）の交流の場でもあった。一階の食堂やサロンでは、ロシア帝国時代は、先述のレベデフ領事の夫人が得意のピアノを披露し、ロシア革命後は、新領事の着任祝いやソ連の革命記念日などに函館市・商工界・日魯漁業株の幹部などが招待された。当時の新聞は、新任領事着任を祝う晚餐会の様子について、シャンデリアの下でウォッカやコニャック、西洋料理が振る舞われると、「主客とも大いにメートルをあげてすさまじい気焰をはき、駄洒落を飛ばして打ち興じた」、などと写真と共に報じている（【図8】）。露領・北洋漁業を主幹産業とする函館にとって、査証の発給権を握る領事館と良好な関係を維持することは極めて重要だった。日本人嫌いのレベデフ領事が故意に査証の発給を遅らせる、あるいは後述のように査証の発給が政争の具として利用されるなどということは、決して珍しいことではなかった。

太平洋戦争末期の昭和19年（1944年）、ソ連領事館は閉鎖されることになる。これは、日本の手中に置かれていた北樺太石油と石炭の利権（コンセッション）がソ連に委譲され、サハリンのオハとアレクサンドロフスクの二カ所の日本領事館が閉鎖されることになったため、ソ連側は相互主義に則り、敦賀と函館の二カ所の領事館の閉鎖を決めたことによるものだった。敦賀はソ連側の通告通り6月末で閉鎖されたが、函館の場合、漁期中に閉鎖されることは大きな支障が生じるため、閉鎖の期限を9月末まで延長し、漁期中、館員を残留させることでソ連側の合意を得た。9月29日、日魯漁業（株）が湯の川若松館で送別晚餐会を開き、ザヴェーリエフ領事夫妻と通訳のアレクセーエフが出席し、日本側からは、日魯の首脳部のほか登坂函館市長も出席し、盛大な酒宴が張られた。おそらく函館の人々は、領事館再開の日への期待を込めながら、軍部や官憲とは一線を画し、最後までソ連領事館との良好な関係保持に努めたのであろう。

こうして昭和19年（1944年）10月1日、函館のソ連領事館は閉鎖された。領事館員が函館から完全に引揚げたため、閉鎖後は、日本人の管理人が置かれ、函館西警察署が側面的に協力した。

戦後、領事館の建物は、大蔵省の管轄となり（昭和22年／1947年）、サンフランシスコ講和条約締結後は外務省の所管となった（昭和27年／1952年以降）。昭和39年（1964年）、函館市はこの建物を宿泊研修施設「函館市立道南青年の家」（以下、「道南青年の家」とする）として活用するために外務省から買収した。なお、青年の家建設については、昭和36年（1961年）頃から渡島管内の青年たちから要望の声が上がっており、昭和38年（1963年）1月の時点で、湯川町1丁目35番3号の市有地（鰯川公園。606.08坪）に内定し、同年5月には同地での完成予想図が新聞に掲載された（【図9】）。

ところが、そのわずか二ヶ月後、「外国政府の財産処分に伴って生ずる現金の保管に関する政令」が公布され（昭和38年／1963年7月5日）、函館のソ連領事館の売却の可能性が生まれた。外務省から渡島支庁経由で函館市に買収の打診があり、そこから急転、湯川地区に新たに建設するのではなく、歴史が育まれてきた西部地区に残された歴史的建物を青少年研修施設とすることに決まった。昭和39年（1964年）6月29日、函

館市は外務省と建物売買契約を締結した(函館市は1,558,388円で外務省から購入)。同年11月30日、工事が着工され、この工事費については、市費のほか、国および道の補助金並びに渡島町村会などからの寄附金が充てられた。

昭和40年(1965年)4月1日、「道南青年の家」は定員50名でスタートした。「スポーツリクリエーション活動のリーダー養成」、「農漁業に働く青年の研修」、「中高卒者社会人1年生のつどい」、「巣立つ青少年の教養講座」など、幅広い活動が展開された(【図10-1~図10-4】)。函館市内の会社や町会などの研修にも利用された。開所早々、8千人以上が利用する人気の施設となつたため、函館市は宿泊者数を増やすために大規模な増改築工事に着手し、昭和47年(1972年)1月、宿泊研修者120人収容可能な施設へと生まれ変わった。

函館市立道南青年の家がまとめた記念誌『30年の歩み』によると、開所から閉鎖される2年前までの「延宿泊者」、「日帰り」を合わせた利用者総数は、年平均1万人以上に及び、ピークの昭和61年(1986年)には、1万6349人を数えた。関係者の間では、異国情緒あふれた建物の魅力も、沢山の利用者を呼び寄せる一因と考えられていた。

「道南青年の家」開設20周年を迎えた昭和60年(1985年)には、一階「談話室」の一画に「資料展示室」が設置された。このことにより、一般観光客も気軽に「旧ロシア領事館」の中に入り、外国領事館として使われていた建物を見学し、また29枚の写真と説明パネルを通して函館のロシア・ソ連領事館の歴史や、アダム・ラクスマン来航(寛政5年/1793年)に始まる函館とロシアの長きに亘る交流史を知る機会が得られるようになった。

「旧ロシア領事館」の敷地について触れておくと、領事館建設当時は、日本政府が外国人名義で不動産登記を行うことを禁止していたため、日本人が領事館に借地権を与えていた(註2)。ところが、ノモンハン事件(日ソ両軍の満蒙国境紛争)が起つた昭和14年(1939年)の夏、日ソ関係の悪化を背景に、日本の軍部は、港が一望できる高台からソ連領事館を追い出そうと画策した。昭和9年(1934年)の函館大火で法務局および裁判所が被災し、領事館の土地の登記簿類が焼失したことが問題を複雑化させた。こうしたことでも最も被害を受けるのは日魯漁業(株)だった。問題を早急に解決するために、日魯漁業(株)が土地を買い上げ、ソ連領事館に貸与することで決着をつけた(註3)。

「道南青年の家」開所時は、函館市は日魯漁業(株)から借地してスタートさせたが、昭和56年(1981年)、函館市は市有地(弥生町)と等価交換により日魯漁業(株)から当該地を取得した。これ以後、「旧ロシア領事館」は、建物だけでなく、土地も市の所有となった。

「友愛、協同、規律、奉仕」の4つを生活信条とした「道南青年の家」は、約30年にわたり、函館市ののみならず道南の青少年の学びや交流の場として広く親しまれてきたが、平成8年(1996年)3月31日閉鎖された。これに代わる新たな青少年の宿泊研

修施設として、同年7月、「函館市青少年研修センター（通称「ふるる函館」）」が谷地頭小学校の跡地（谷地頭町5番14号）にオープンした。

戦後、函館市では、ソ連領事館の誘致活動が行われたが実を結ばず、北海道でソ連領事館の設置場所に選ばれたのは、戦前まで領事館が置かれていた函館でも小樽でもなく、北海道の行政中心地・札幌市だった（昭和42年／1967年開設）。しかし、函館市では、「道南青年の家」の廃止が決まると、「旧ロシア領事館」への領事館誘致に向けた取り組みを開始した。その甲斐あって、平成9年（1997年）9月、日ロ間で在札幌ロシア連邦総領事館函館事務所の開設が正式に合意された。ところが、その翌年にロシアで起こった金融危機などの影響から開設は延期となった。平成13年（2001年）、在サハリン出張駐在官事務所に代わって総領事館がユジノサハリンスクに開設されたこと、そして在札幌ロシア連邦総領事館の領事管轄区域が青森県・岩手県まで拡大されたことにより、平成14年（2002年）、在札幌ロシア連邦総領事館函館事務所の開設が決定した。平成15年（2003年）9月19日、開所式が行われ、函館の領事館事務所は、東京の大天使館、大阪、新潟、札幌の総領事館に次ぎ、戦後の日本で5つ目のロシアの外交代表部となった。同事務所は、函館市の国際交流施設の一画（函館市元町14番1号）に設置され、現在に至る。

（註1）戦前の函館の領事館で発給された査証の特殊性について、ソ連領事館が函館に開所して間もない大正14年（1925年）6月、社命でカムチャツカ取材に行くことになった伊藤修（時事新報記者）は、自著『最北の日本へ（カムサッカ見聞記）』（大阪屋号書店、大正15年／1926年）の中で、東京の大天使館よりも函館の領事館の方が、査証の取得に手数がかからなかったが、函館の領事館で出漁者に対して発給している査証の場合は、「一定の地域に止まり、労働者として働く者は、別に一人ひとり領事館まで出頭する必要もなく、百人二百人と人数を限って、その数に依って函館の査証が受けられる。だがこうした査証では各地を旅行するということは全然できない」、と記している。

また、昭和4年（1929年）の夏、同じく新聞記者としてカムチャツカに向かうことになった長永義正（大阪毎日新聞京城支局）も、自著『カムチャツカ大観一漁業・労働者・紀行etc.』（萬里閣書房、昭和5年／1930年）の中で、「旅券の下付を得たら、次は最もやっかいな査証である。毎年カムチャツカ方面へ出掛ける日魯漁業会社の人々は函館の領事から楽に査証を得られるが、突然、視察などで出掛ける者の査証は甚だめんどうな手続きをとらなければならない。特に、私は大阪毎日新聞記者としてロシア官憲の査証をとる必要があったので比較的寛大な函館のロシア領事館に呈出（提出）せず、東京にあるロシア大使館の総領事に査証を求めた。」、と記している。

（註2）函館山中腹の高台に位置する領事館の土地は、北陸出身の漁業家・西出孫左衛門が所有していたため、その一帯は「西出山」と呼ばれていた。明治34年（1901年）

10月15日、フリサンフ・プラトーノヴィチ・ビリチというロシア人漁業家（サハリン島の元流刑囚。デンビー商会の創設者ジョージ・デンビーの支援を受け、サハリン島南部の漁場で数百名もの日本人漁夫を使う金持ち漁業家にのし上がった。当時はサハリンを本拠地とし、サハリンと函館を頻繁に往来していた）と西出の間で土地の売買契約書が結ばれた。なお、借地期間については、999年とも990年とも言われているため、永代借地の形がとられたと考えるのが妥当であろう。

(註3) 当時北海道新聞函館支社の記者だった常野知一郎の回想によると、領事館の窓から函館船渠（現函館どつく㈱）や港の構内が見えないようにするために、軍部の金で領事館の坂下に位置する寺の境内から、「皇威宣揚」という1字何メートル四方もある大きな文字が書かれた高い塀が建てられた。軍部も表面切って領事館を退去させることはできなかつたため、某民間人が領事館の土地を買い取り、領事館にここからの立ち退きを要求した。領事館の正門を板塀でふさぐという嫌がらせもした。こうしたことに対して領事館側は、これがちょうどカムチャツカの送込時期にあり、日魯漁業(株)の船が沢山揃って函館の港に入港し、領事館からの査証を求めていたところであったため、査証拒否という反撃に出た。これに驚いたのが日魯の平塚社長で、1日出港が遅れると巨額のチャーター料の損害が出てしまうため、土地の所有者「湯の川の某」を探し出し、「満洲浪人某」が土地を買い取り、それを日魯が買い受け、日魯から無条件無期限でソ連領事館に土地を貸与することにした。こうして立退問題はあっけなく終幕となった（常野知一郎「外国領事館にはられた立退命令書」『道南の歴史 私の終戦史』昭和57年／1982年、34-34頁）。

2. 設計者・施工者

「〈史料紹介〉日露戦争及び明治40年大火とロシア領事館」（『地域史研究はこだて』第25号、1997年）（註1）によると、領事館を設計者したのはドイツ人のゼールである。ゼールが日本を去った後、その後を継いだのがデ・ランデだった（註2）。大火前の領事館も、大火後に再建された領事館、すなわち「旧ロシア領事館」もゼールの帰国後に建てられたものであるが、現時点では、どちらも設計者はゼールということで問題ないと考えられている。

ゼールの設計図（別添1）が出されるより前、英国人コンドル（【図11-1～図11-2】）とロシア人のヤジコフ陸軍大佐の二つの設計案が出されていたが没にされていた（註3）。工事の請負人は、大火前が山辺為吉で、大火後に再建された領事館、すなわち「旧ロシア領事館」が佐藤誠であった。

ゼールの案は、明治36年（1903年）7月に「在函館帝国副領事館建設に関する建設委員会」に提出され、同建設委員会によって承認された。建築工事が始まり、同年12月初頭には屋根までの工事が行われていた。【図12】は建設途中の建物の外観を写した貴重な写真で、右下には「1903年」と手書きされている。

すべての工事は、明治37年（1904年）5月に完了する予定であったが、同年2月、日露戦争が勃発し、工事は中断した。というのも、在函ロシア人はもとより、ロシア語通訳、領事館の守衛や請負人の山辺為吉などの日本人までも函館から強制退去させられたためである。

工事が再開されるのは、戦後、新領事のトラウトショールドが函館に着任し、横浜にいた山辺為吉が函館に呼び寄せられた後のことである。戦争直前までに終了していなかった部分（左官職人による壁、床、天井、ドア、窓の工事）のみならず、2年間放置されていた建物を戦前の状態に戻す作業も必要だった。そして工事再開から約半年後、明治39年（1906年）12月末に竣工した。

ところが、完成から1年も経たず、明治40年の函館大火（8月25日）で被災した。レンガ造の土台やペチカの煙突など焼け残った部分もあったが（【図13-2】）、木骨レンガ造の建物は全焼した（【図13-1～図13-5】）。しかし、ロシア政府にとって領事館建設は急務だったので、同じ場所で再建工事が行われることとなり、1908年4月7日付でトロイツキイ副領事代理と請負人の佐藤誠との間で契約書が調印された。工期完了期限は「1908年11月2日」となっていたが、実際に完成したのはその約1ヶ月後、12月初旬であった（「旧ロシア領事館」の完成）。

（註1）「〈史料紹介〉日露戦争及び明治40年大火とロシア領事館」には、モスクワのロシア帝国外交史料館に保管されている史料（ゼールの設計図（別添1）、「1906年12月7日付け在函館帝国副領事館建設に関する建設委員会会議議事録」、1908年4月7日付

でロシア帝国副領事代理 A. トロイツキイと工事請負人佐藤誠の間で締結された「在函館ロシア帝国副領事館建設に関する契約書」) の和訳が、解説と共に紹介されている。これが世に出るまでは、領事館の設計者や施工者は不詳とされており、建設経緯や完成時期についても詳しいことは明らかにされていなかった。なお、これらの貴重な史料は、函館市が在札幌ロシア連邦総領事館から提供を受けたものである。

(註2) リヒャルト・ゼール (1854-1922年) は、官庁集中計画に当たった「エンデ&ベックマン事務所」の在日全権代理人として明治21年 (1888年) 10月に来日し、司法省および裁判所庁舎の監督に従事した。明治政府との雇用契約は明治26年 (1893年) 3月31日までだったが、その後も日本に留まり、横浜山手外国人居留地に建築事務所を開いた。ゼールが設計した建築物の多くは関東大震災 (大正12年／1923年9月1日) で失われたが、現存する建物には、明治25-26年 (1892-93年) に設計された京都の同志社大学クラーク記念館 (昭和54年／1979年重要文化財指定) がある。ゼールは明治36年 (1903年) 11月12日にドイツに帰国した。横浜のゼールの建築設計事務所を引き継いだのが、ゼールが帰国する半年ほど前 (同年5月30日) に来日したドイツ人のゲオルグ・デ・ラランデ (1872-1914年) だった。領事館の実施設計は、デ・ラランデが行ったであろうと考えられている。なお、領事館再建とほぼ同じ頃のデ・ラランデの作品に、神戸の「風見鶏の館」 (「旧トーマス住宅」として昭和53年／1978年重要文化財指定。現存) がある。

(註3) ジョサイア・コンドル (1852-1920年) は、明治10年 (1877年) に工部大学校建築教師として来日し、数々の公的建築に関わったお雇い外国人だが、後に横浜の居留地に事務所を構え、外国商館、外国公館、ミッション建築に携わった。ロシアとの接点で言えば、東京復活大聖堂 (ニコライ堂。明治17年／1884年着工、明治24年／1891年竣工。関東大震災で倒壊) の実施設計者だった。コンドルの案は、「在函館帝国副領事館建設に関する建設委員会」によって、ロシア様式の堅牢な木造建築を建てることが望ましいと判断され、不合格となった。また、ハバロフスク在住のヤジコフ大佐の案は、ロシア様式の建物で設計されており、既にサハリン島から建築用の木材が函館に届いていたが、何らかの難点が判明し、実現には至らなかった。これらのことから、ロシア側が、ロシア様式の堅牢な木造建築で領事館を建てたいという意向を持っていたことがわかる。

3. 建物（外観・土台・外構）

1) 外観

本館はレンガ造り二階建（内部主軸部は全部木造）。屋根亜鉛メッキ鉄板葺き、内壁および天井漆喰塗、一部紙張り。床木造板張り、リノリウム敷建具木製。附属建物の方は、レンガ造り、平屋建て、屋根木造亜鉛メッキ鉄板葺き、内壁漆喰塗、天井竿縁、居室床木造、物置床コンクリート叩き、建具木製。敷地面積は、3,735.22 平米。本館の延床面積は、一階が 428.12 平米（附属建物の面積を含まず）、二階が 253.90 平米となっている。

本館および附属建物は、修理・改修・増築工事を複数回経て現在に至る。

「旧ロシア領事館」本館の外観の変遷をまとめると、表1のとおりである。

表1 「旧ロシア領事館」本館外観の変遷

	帝政ロシア領事館時代 (1908~1925)	ソ連領事館時代 (1927~1944)	函館市立道南青年の家時代 (1965~1996)	もと道南青年の家 (1996~)
屋根	瓦	瓦	スレート	スレート
国章市章	有り (双頭の鷲)	有り (鎌と槌)	有り (巴のマーク)	なし
標章	不明	「鎌と槌」	「道南青年の家」	なし
ベランダ	有り	有り	撤去	なし
塀（正面左側） 塀（正面右側）	レンガ造 柵	コンクリート補強 柵	コンクリート補強 コンクリート	コンクリート補強 コンクリート

なお、表には含めていないが、大火直後の写真（【図13-3】）から、本館正面玄関の脇柱が焼け残っていたことがわかる。そのため、現在使われているものが大火前のものである可能性も否定できない。

2) 土台

大火直後の複数枚の写真（【図13-2～図13-5】）から、本館建物の土台のレンガ造の部分が焼け残ったことが見て取れる。大火後、日本人大工佐藤誠との間で結ばれた契約書から、ロシア側が被災したレンガを再利用するために、使えるレンガを選別させるつもりでいたことや、建物を半年以内に再建させたかったことがわかる。できる限り経費を節約し、かつ短期間で建物を完成させようするロシア側の意向が汲み取れる。これらのことから、土台をすべて壊した上で新たなものに造り直したとは考え難く、従って現存する土台（全てもしくは一部）は、大火以前のものである可能性が高い。

3) 外構（門柱・塀・庭）

正面向かって中央左側の門柱は、平成17年（2005年）に自動車の操作ミスにより倒壊され、古い時代のレンガの雰囲気を持たせて再建された（【図14】）。

門扉は、現在までに幾度か取り換えられたようである。

正面向かって左側の塀は、建設当初はレンガ造だったが（【図1】）、現在のものはその上をコンクリートで補強されている（【図15-1～図15-2】）。これに対して向って右側の塀は、現在はコンクリート塀だが（【図4】）、建設当初は柵だった【図1】。昭和2年（1927年）のソ連領事館の改修工事後も柵のままであったが（【図16】）、「道南青年の家」時代になるとコンクリート塀に代わっている（【図3】）。

庭木については、戦時中、日本軍が伐採したほか、盗木、台風被害などで皆無に等しかったが（『北海道新聞』昭和30年／1955年11月19日）、「道南青年の家」時代には、「整理された植樹停々とし、緑の芝地は山と海とに和してお伽の国のようだ」と称された（須藤多加志『函館散策案内』）。庭は屋外研修を行う場所でもあった（【図10-1】）。

海側には国旗掲揚塔が残されている（【図17-1】）。「道南青年の家」時代、宿泊者の生活日課として、「朝のつどい」で国旗・道旗・市旗を掲揚し、「夕べのつどい」で旗納が行われた（【図17-2】）。

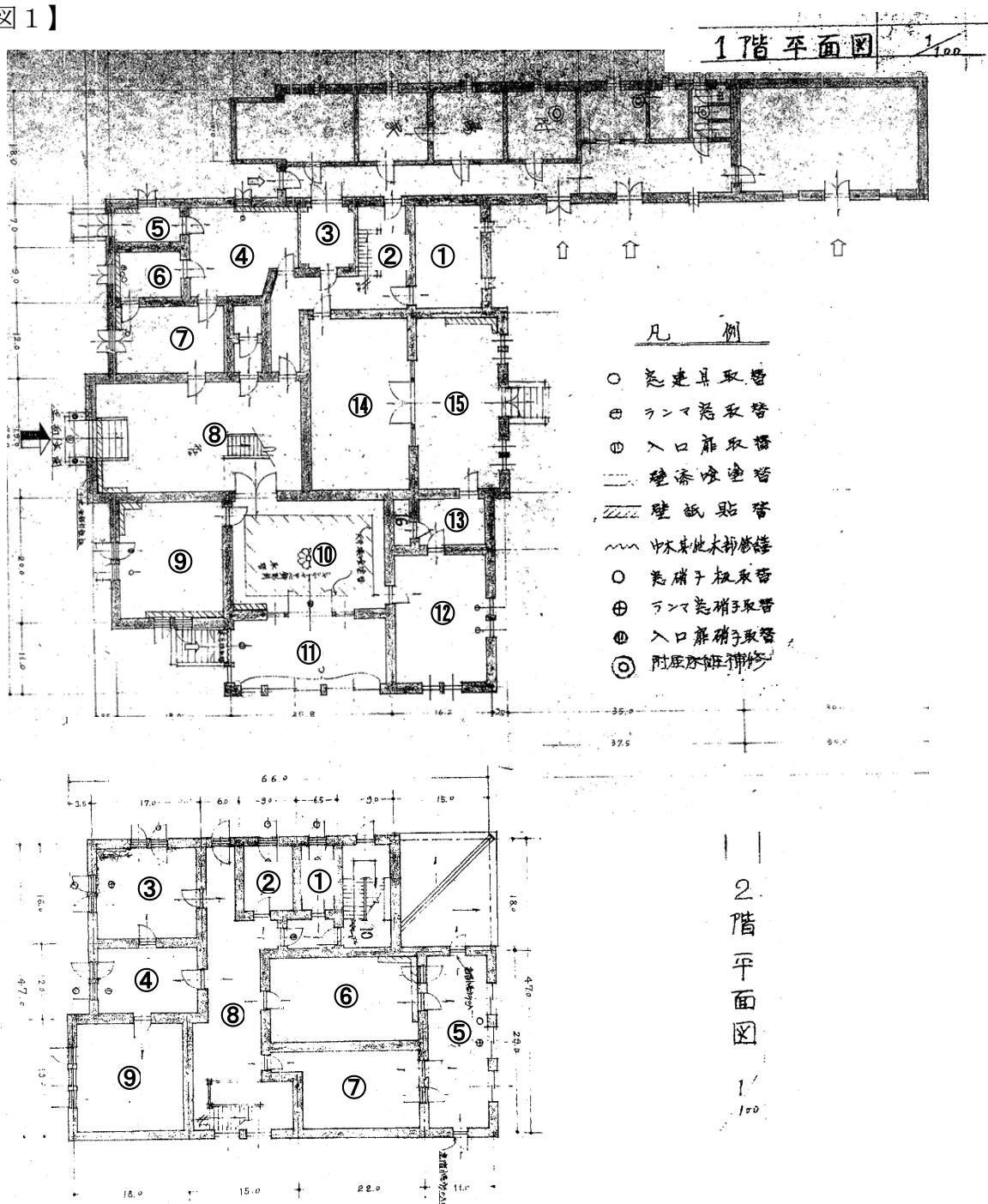
4. 建物（内部）

1) 領事館時代

ソ連領事館閉鎖時の平面図は、【平面図 1】のとおりである。

（「平面図及び屋根伏図」は、別添2のとおり。）

【平面図 1】



また、ロシア側の資料から、表2のような部屋があったことがわかっている。ただし、【平面図1】と対応させた情報ではない。

表2 ソ連領事館の部屋割り

本館 1階		本館 2階
<事務セクション>		寝室（3部屋）
玄関の間	正面玄関の間	客間
受付	執務室	（住み込み）家庭教師もしくは養育係が必要となった場合の部屋
事務室	客間	
翻訳者室	食堂	独立した大きくて明るい部屋
	寝室	風呂
	風呂	水洗便所
	厨房	ボイラー室
	物置	

附属建物（平屋）
門衛のための部屋
料理人部屋
使用人部屋（男性用）
使用人部屋（男性もしくは女性用）
使用人用の台所
洗濯室
日本式の汲取り便所
使用人用の部屋4部屋分の長さに相当する大きな石造りの物置

これらの情報から、建物本館の左手の出入り口（【図18】）は、査証や出漁関係の書類の申請者の専用出入口で、この先に「受付」、「事務室」、「翻訳室」、「水洗便所」が続いた。「事務セクション」は、【平面図1】④～⑦で、1階の左手に置かれていたことがわかる。

これに対して、正面玄関から右手には、領事の「執務室」、「客間」、「寝室」、「風呂」、「食堂」置かれていた。【図19】は、ロシア帝国領事館時代の「食堂」の様子を伝える貴重な一枚である。

二階は、領事一家の暮らす私的な空間で、領事夫妻と子供のための「寝室」が3部屋あり、「客間」、「領事の子供のための住み込みの家庭教師もしくは養育係のための部

屋」、「風呂」、「水洗便所」、そして使用目的は明らかにされていないが、「独立した明るくて大きな部屋」（【平面図1】⑤のことか）、が設けられていた。

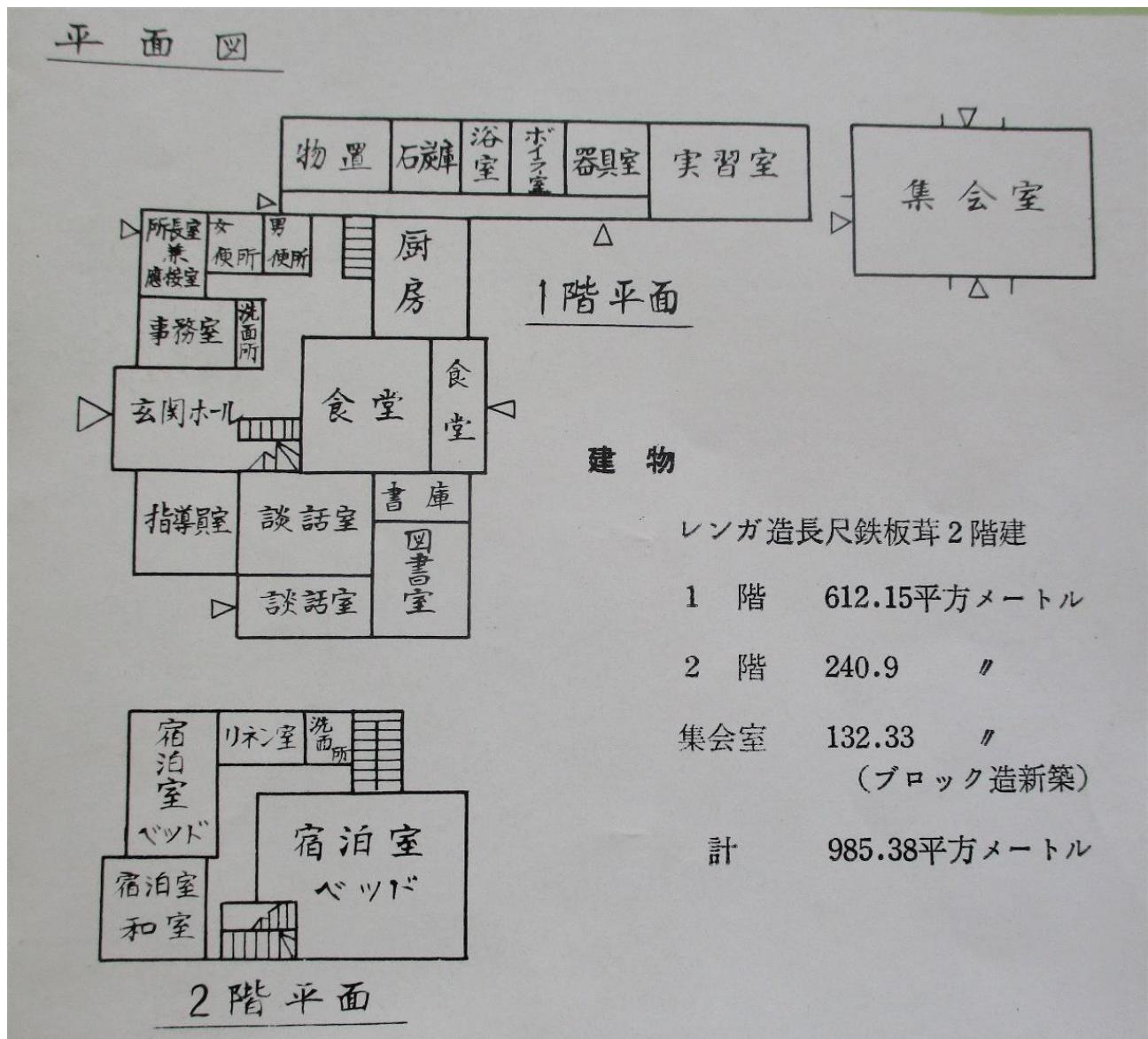
本館左手の平屋附属建物は使用人棟で、使用人や料理人の部屋、使用人専用の厨房や便所（日本式の汲み取り式便所。本館は水洗便所）、洗濯室、そして倉庫へと続いた。日本人の住み込みの使用人の居住空間であり、仕事場でもあった。廊下には本館とつながる出入口が設けられていた。

2) 「道南青年の家」時代

閉鎖されていたソ連領事館を約半年かけて増改築が行われ、昭和40年（1965）年4月1日に開所を迎えた。間取りは、【平面図2】のとおりで、主な変更箇所として指摘すべき点は、以下のとおりである。

- ・一階「食堂」の配膳口が低い位置に取り付けられた（【図20-1～図20-3】）。配膳口の枠部分は領事館時代のものを転用したようである（【図20-4】）。
- ・二階「宿泊室 和室」を畳敷きに変更。
- ・二階「宿泊室 ベッド」は、壁を撤去することで二つの部屋を一つに統合（【図21】）。
- ・附属建物の前にブロック造の「集会室」（132.33平米）を新築（【図22】）。

【平面図 2】



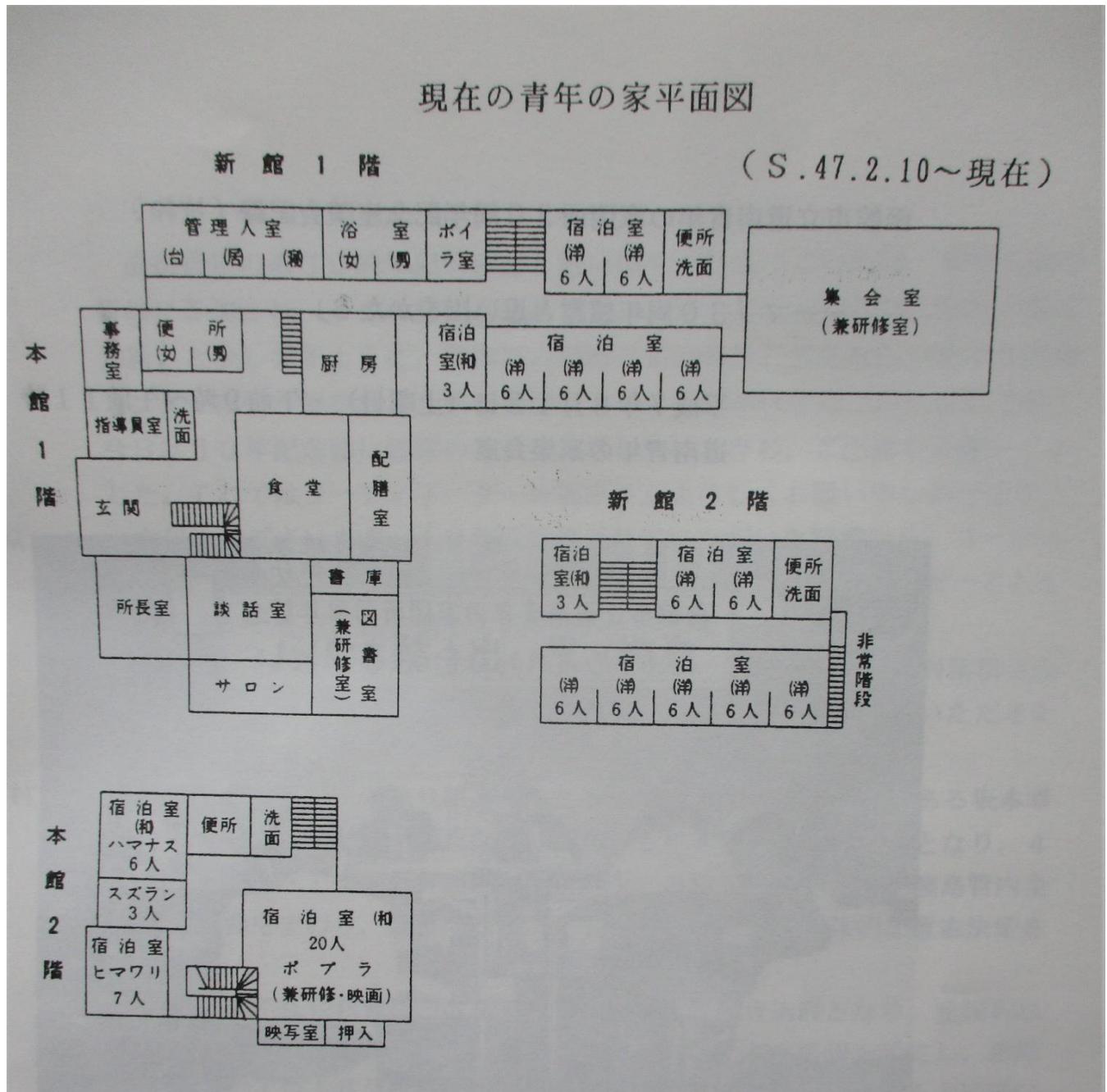
出典：『道南青年の家』函館市教育委員会作成、昭和 40 年（1965 年）。

次に、収容人員を 50 人から 120 人に倍増させるための大規模な増改築が行われた後の間取りは、【平面図 3】のとおりで、大幅な変更箇所として指摘すべき点は、以下のとおりである。

- ・一階「所長室」および二階「宿泊室 ベッド」（【図 2-1、図 2-3-1】）を畳敷きの和室に変更（【図 2-3-2～図 2-3-3】）。
- ・附属建物の一部を取り壊し、「集会室」との間にブロック二階建ての宿泊棟を新設（【図 2-2、図 2-4】）。

- ・一階「談話室」にあったシャンデリア（【図25-1～図25-3】）を一階「サロン」へ移設（【図25-4】）。この時、シャンデリアの向きが上下逆に設置された。
- ・二階「映写室」を設置（宿泊室「ポプラ」の横手）（【図26】）。

【平面図3】



出典：『30年のあゆみ』函館市立道南青年の家、1996年。

5. 領事館時代の面影を残す外観・意匠・備品類

領事館時代の面影を残す外観・意匠・備品類は、以下のとおりである。特に注記のないものは、執筆者（倉田）が撮影した現在の「旧ロシア領事館」の写真である。

(※) は、建築家のコメントの引用だが、この当時は、設計者、施工者は「不詳」とされており、設計者がドイツ人のゼールであることはまだ明らかにされていなかった。

■正面入り口の唐破風、入口脇柱上の柱頭



左：ソ連領事館時代（函館市史編さん室旧蔵資料）

(※) 玄関に唐破風を用い、日本風を加味した珍しい様式で、和親的な意味を持たせた意匠で、設計者も苦心したものと思われる（川嶋龍司『はこだての文化財 古建築編』昭和 46 年／1971 年、228 頁）。

■ソ連時代の国章



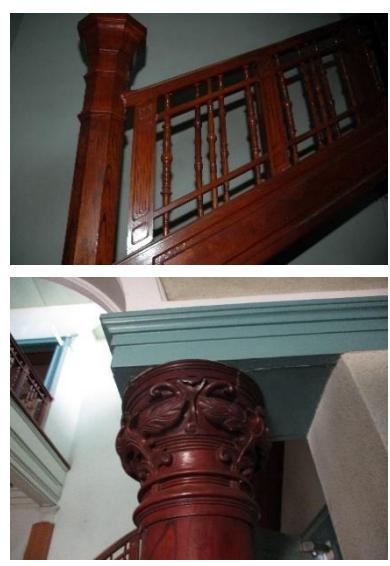
大正 12 年～昭和 11 年（1923～1936 年）までのソ連の国章。鎌と穂が描かれている。麦の穂は、ロシア語、ウクライナ語、白ロシア語、グルジア語、アルメニア語、タタール語の 6 言語で、「万国の労働者 団結せよ！」と書かれた赤いリボンで束ねられている。

■玄関ホール



「道南青年の家」時代（昭和43年／1968年頃）（函館市史編さん室旧蔵資料）

■正面階段、柱頭、手すり

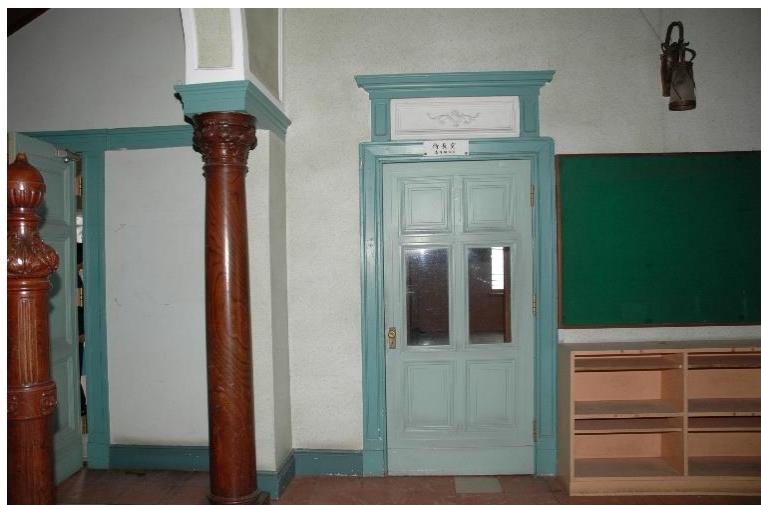


左：「道南青年の家」時代（『生まれる友情 深まる研修』より）

(※) 階段親柱の葱花型の飾りや、正面階段の手摺り子に用いられた玉状のくり型は、その意匠のなかに、19世紀ロシアにおけるビザンチン様式を加味した、オリエンタリズムを感じさせるものがある（坂本勝比古（神戸芸術工科大名誉教授）解説「明治の異人館／41 旧函館ロシア領事館—函館—（現・函館市立道南青年の家）」『新住宅』23（257）（10）（昭和43年／1968年）、55頁）。

(※) 1階ホール右手と奥に、食堂、図書館、談話室などの主室が並ぶが、特に目を引くのは中央ホールである。複雑なモールディング（躁形）が施されたり、玄関の額縁装飾、木造円柱に支持されたアーチで分節された大階段など、公館内のハレの中心として念入りに演出されている。設計者が最も力を注いだ空間であったのかもしれない（『函館市西部地区の街並 弁天町・弥生町地区伝統的建造物群調査報告』函館市、昭和59年／1984年、33頁）。

■一階電灯（二種類



左：「道南青年の家」時代（昭和43年／1968年頃）（函館市史編さん室旧蔵資料）



左：「道南青年の家」時代（昭和 43 年／1968 年頃）（函館市史編さん室旧蔵資料）

■一階「サロン」のシャンデリア



シャンデリアのみ。左右の円形の電灯のランプシェードは含まない。

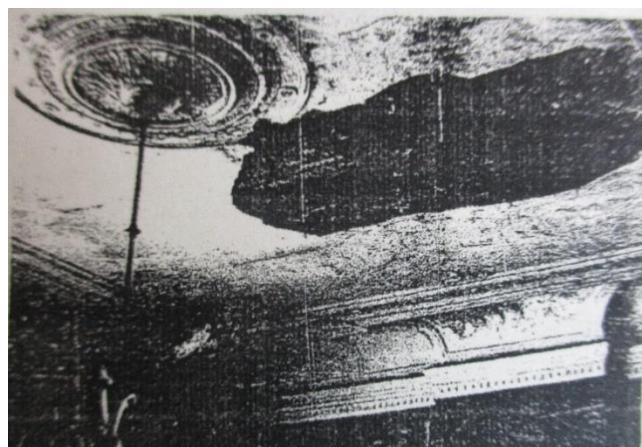
■一階「食堂」と「談話室」の間の引き戸および戸に付けられた金属製把手



■一階「食堂」の格天井



■漆喰錫繪



左：「道南青年の家」改築前（昭和 38 年／1963 年頃）（渡島支庁資料より）



左：「道南青年の家」時代（昭和 43 年／1968 年頃）（函館市史編さん室旧蔵資料）

6. 領事館の備品類について

帝政時代最後の領事となったレベデフ一家の離函に際しては、領事館にあった家財道具のドイツ製のピアノ、ロシア製のレコード、タイプライター、絨毯類、肘掛け椅子、額縁、食器類（リガ製の大型菓子皿など）は、一切まとめて2千円で売却することとし、希望者が連日領事館へ押しかけたようだ、などと当時の新聞に報じられた（『函館日日新聞』大正14／1925年1月28日、『函館新聞』同年2月9日）。

また、ソ連領事館時代に使用されていた家具類や物品類については、市内の古物商に売却されたとの風聞もあるようだが、詳細については不明である。

以上のことから、ロシア帝国時代の領事館からソ連領事館に引き継がれた備品、そしてソ連時代の備品が現在残っている可能性は、極めて薄いと考えられる。

7. 1) 写真



【図1】
ロシア領事館（道南青年の家）（函
館市中央図書館蔵）



【図2】
『北海道新聞』1951年9月2日（函
館市中央図書館蔵）



【図3】
『市政はこだて』No. 339 (1969年12
月) (函館市中央図書館蔵)



【図4】
現在 (c) 倉田



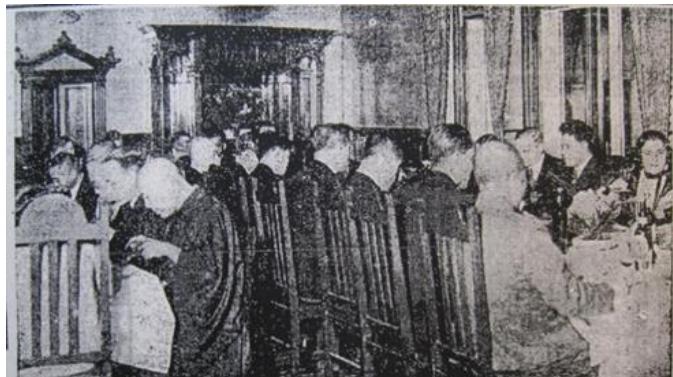
【図5】
在札幌ロシア連邦総領事館提供資料



【図6】
『函館市史通説編』第3巻、1048頁



【図7】
『函館』函館市役所 (1926年)
(函館市中央図書館蔵)



【図8】
『函館日日新聞』1932年11月26日
(函館市中央図書館蔵)



【図9】
『北海道新聞』1963年5月24日(函
館市中央図書館蔵)



【図10-1】
『生まれる友情 深まる研修』函館
市立道南青年の家作成(函館市中央
図書館蔵)



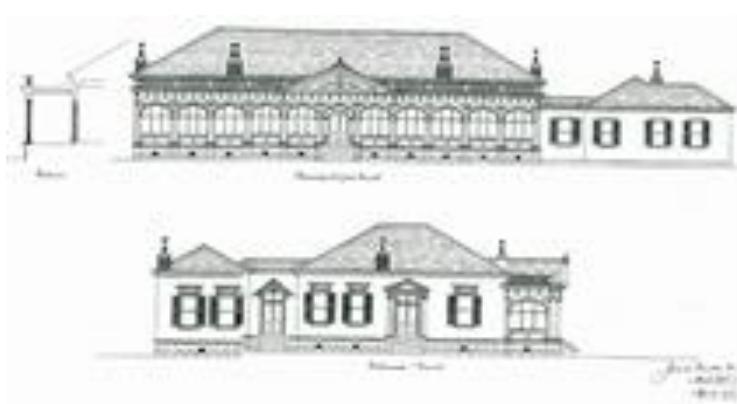
【図10-2】
『生まれる友情 深まる研修』函館
市立道南青年の家作成(函館市中央
図書館蔵)



【図10-3】
『生まれる友情 深まる研修』函館市立道南青年の家作成（函館市中央図書館蔵）



【図10-4】
『生まれる友情 深まる研修』函館市立道南青年の家作成（函館市中央図書館蔵）



【図11-1】
函館市史編さん室旧蔵資料

Josiah Conder Jr.
Architect.
April 1902

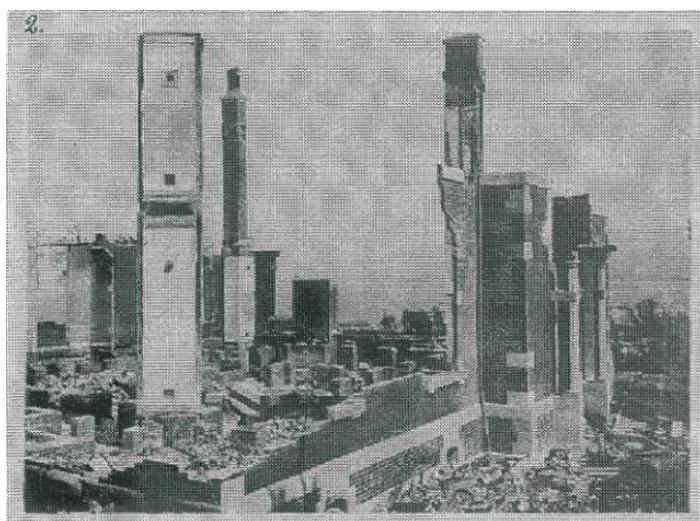
【図11-2】
函館市史編さん室旧蔵資料



【図12】
在札幌ロシア連邦総領事館提供資料



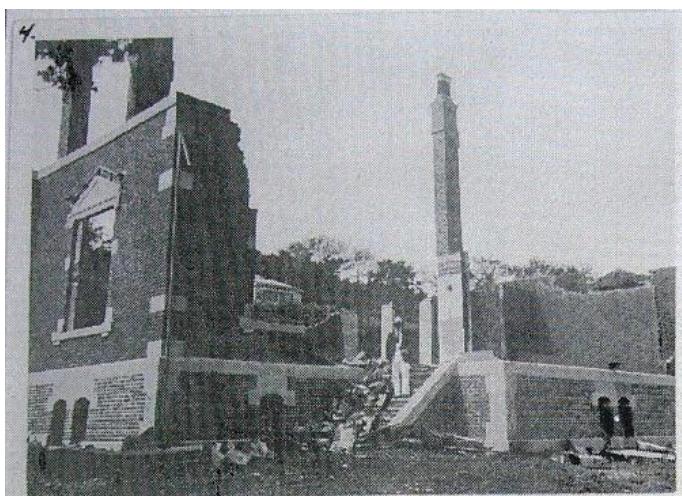
【図13-1】
在札幌ロシア連邦総領事館提供資料



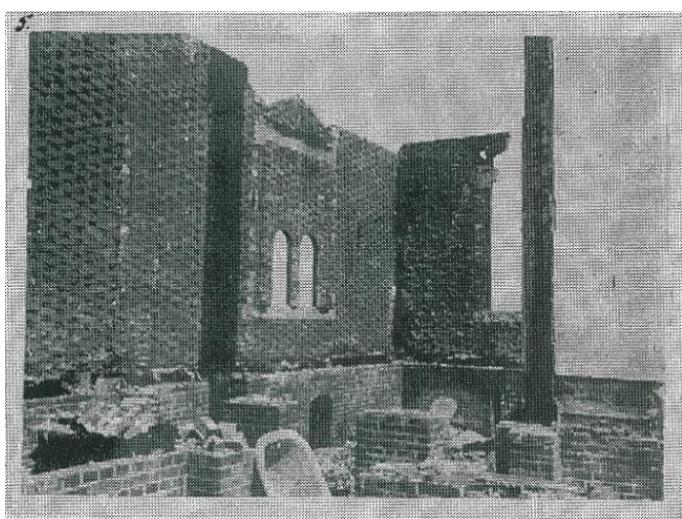
【図13-2】
在札幌ロシア連邦総領事館提供資料



【図13-3】
在札幌ロシア連邦総領事館提供資料



【図13-4】
在札幌ロシア連邦総領事館提供資料



【図13-5】
在札幌ロシア連邦総領事館提供資料



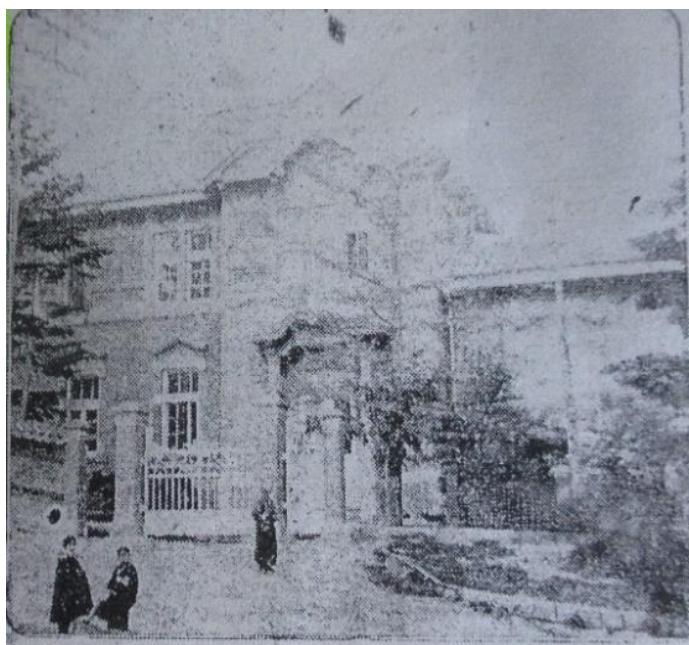
【図14】
現在 (c)倉田



【図15-1】
現在 (c)倉田



【図15-2】
現在 (c)倉田



【図16】

『函館日日新聞』1927年9月29日
(函館市中央図書館蔵)



【図17-1】

現在 (c) 倉田



【図17-2】

『生まれる友情 深まる研修』函館市立道南青年の家作成 (函館市中央図書館蔵)



【図18】
旧ソ連領事館(函館市中央図書館蔵)



【図19】
在札幌ロシア連邦総領事館提供資料



【図20-1】
『函館日日新聞』1932年11月8日
(函館市中央図書館蔵)



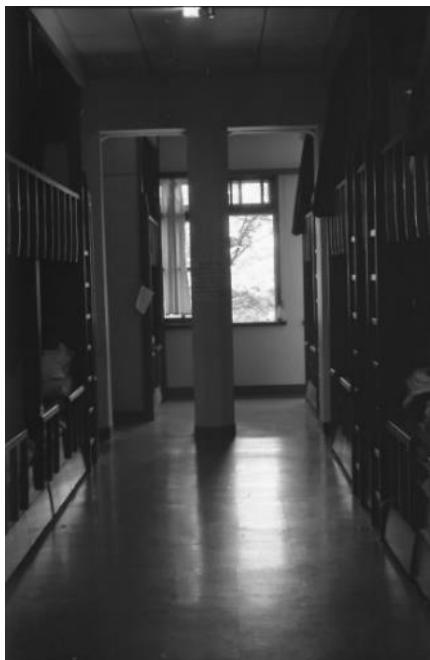
【図 20-2】
「道南青年の家」時代（1968 年頃）
(函館市史編さん室旧蔵資料)



【図 20-3】
現在 (c) 倉田



【図 20-4】
「道南青年の家」時代（1968 年頃）
(函館市史編さん室旧蔵資料)



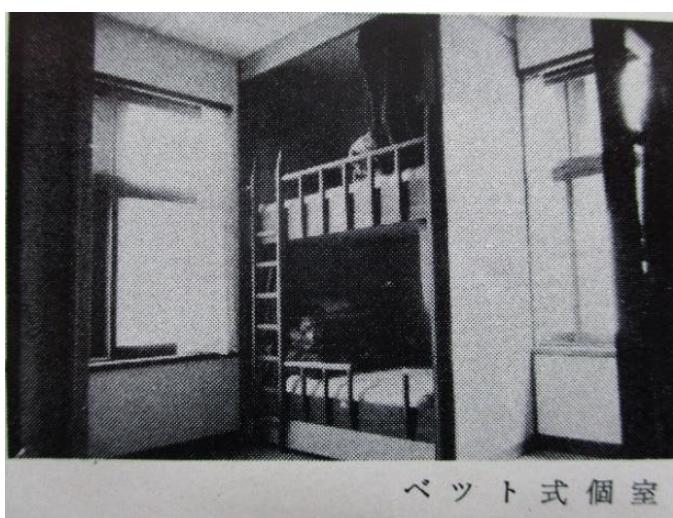
【図 2 1】

「道南青年の家」時代（1968 年頃）
(函館市史編さん室旧蔵資料)



【図 2 2】

『道南青年の家』函館市教育委員会
(1965 年) (函館市中央図書館蔵)



【図 2 3-1】

『道南青年の家』函館市教育委員会
(1965 年) (函館市中央図書館蔵)



【図23-2】
現在 (c)倉田



【図23-3】
現在 (c)倉田



【図24】
現在 (c)倉田



【25-1】

「道南青年の家」時代。二度目の改修前と考えられる（函館市中央図書館蔵）



【図25-2】

「道南青年の家」時代（1968年頃）
(函館市史編さん室旧蔵資料)



【図25-3】

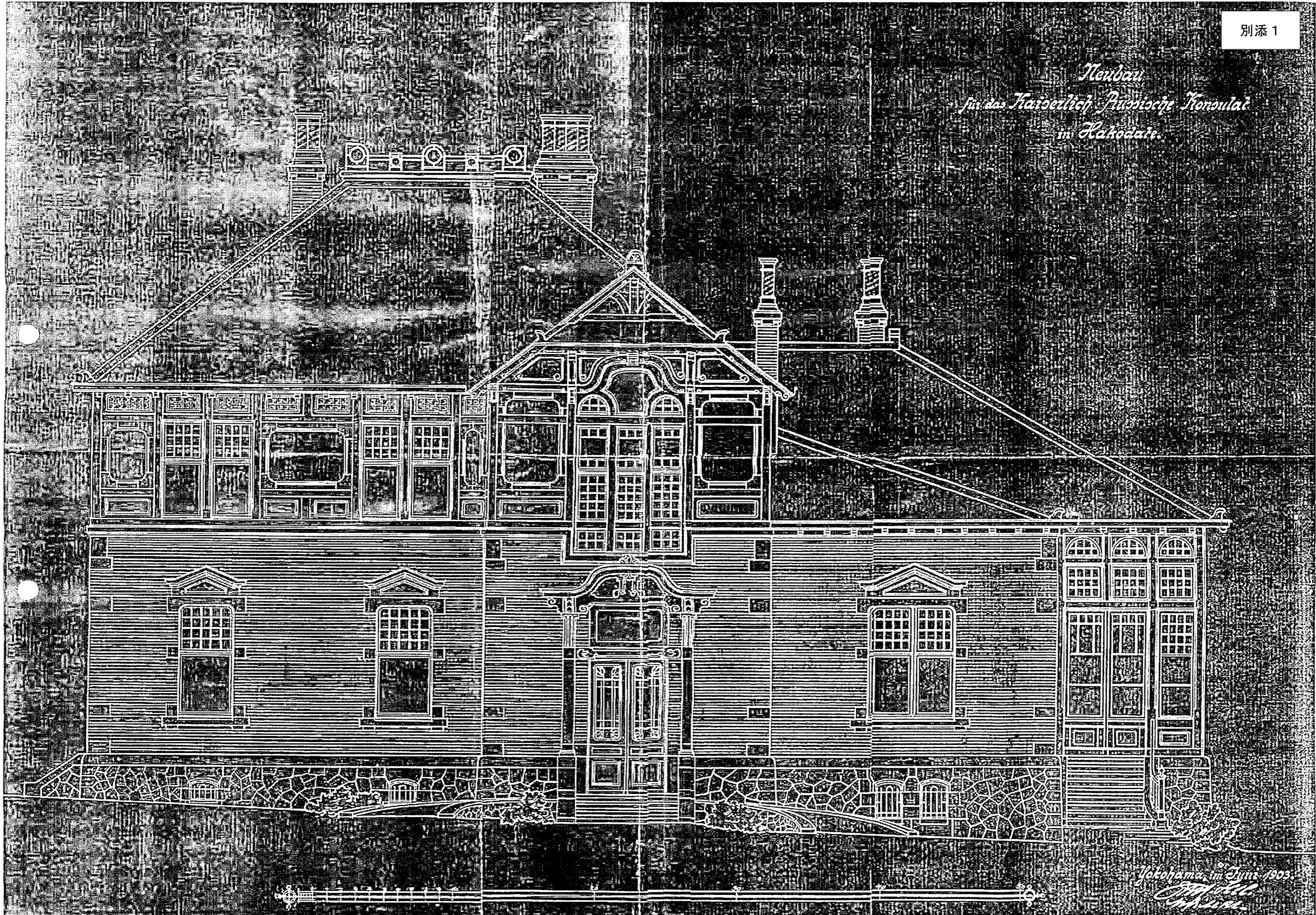
「道南青年の家」時代（1968年頃）
(函館市史編さん室旧蔵資料)



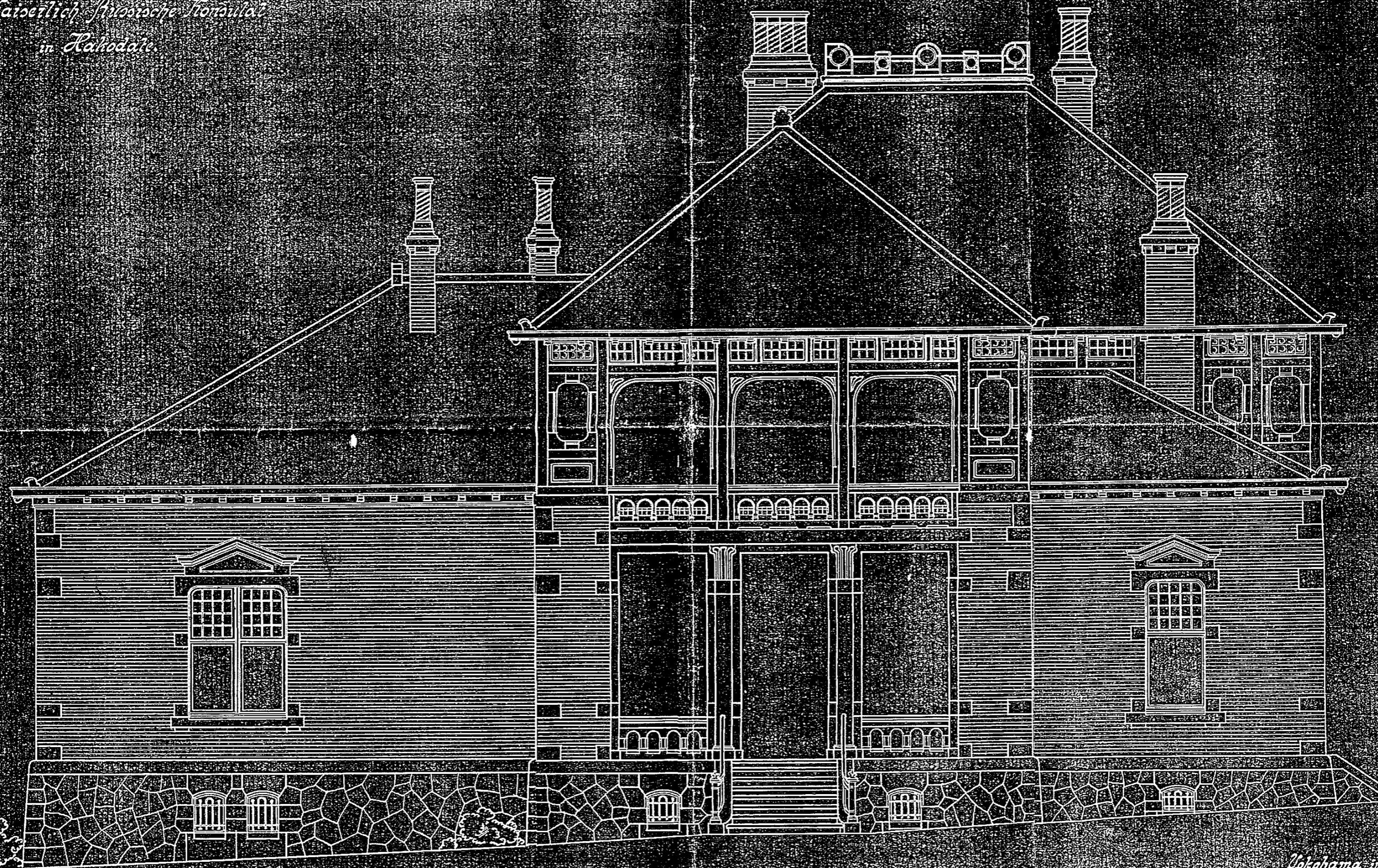
【図25-4】
現在 (c)倉田



【図26】
現在 (c)倉田

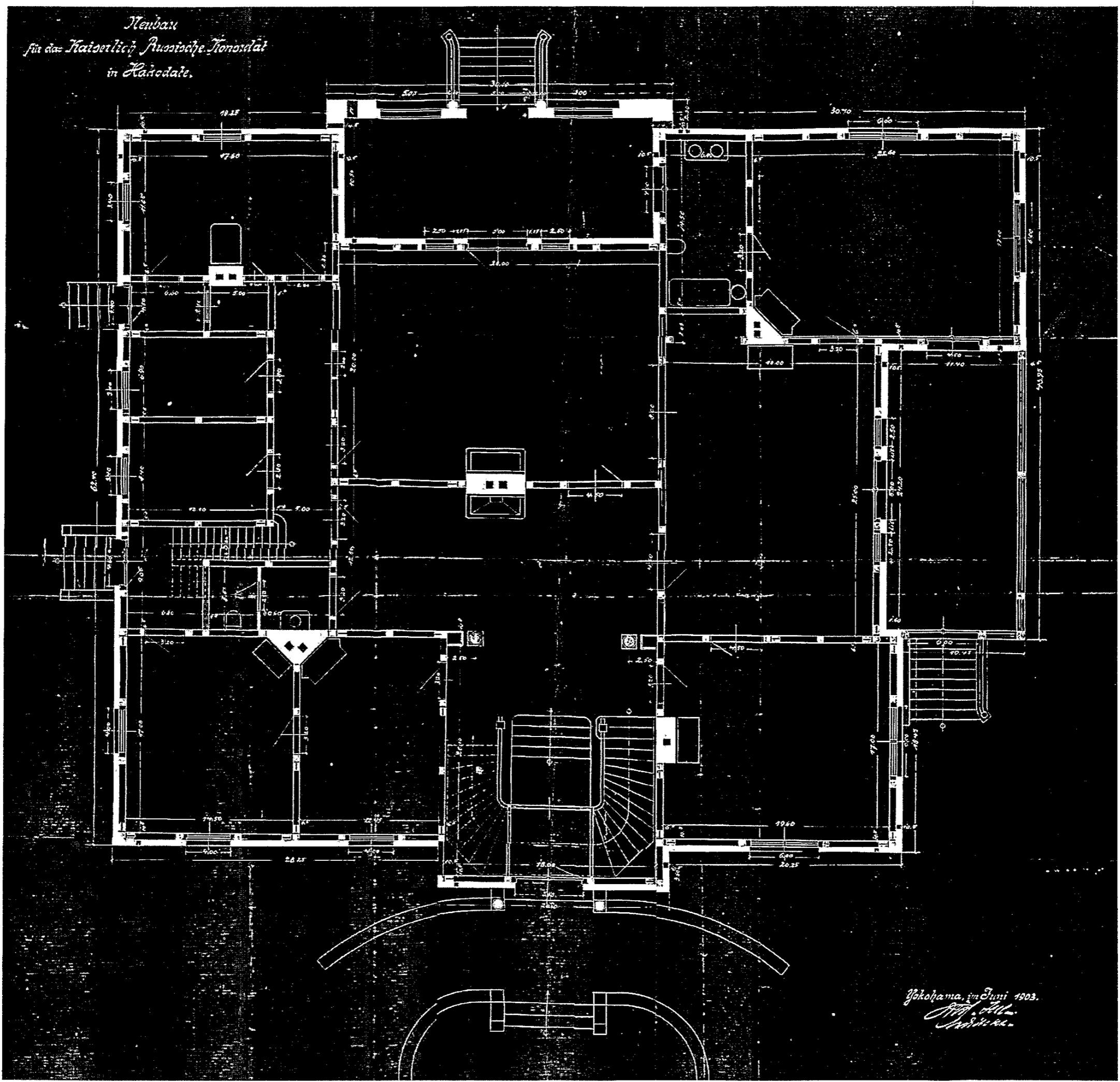


*Neben
dem Kaiserlich Russischen Konsulat
in Hakodate.*

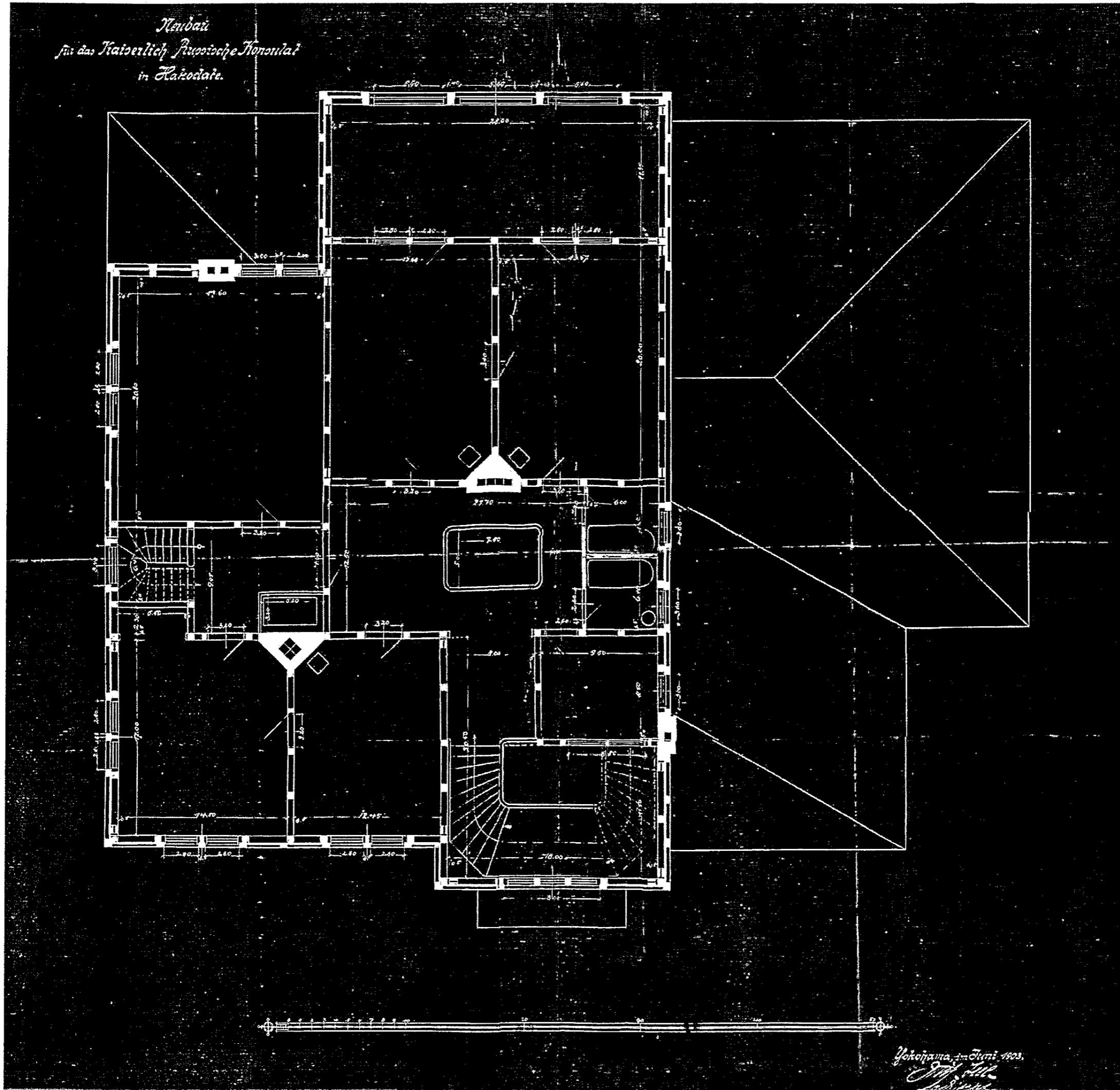


Yokohama in Japan

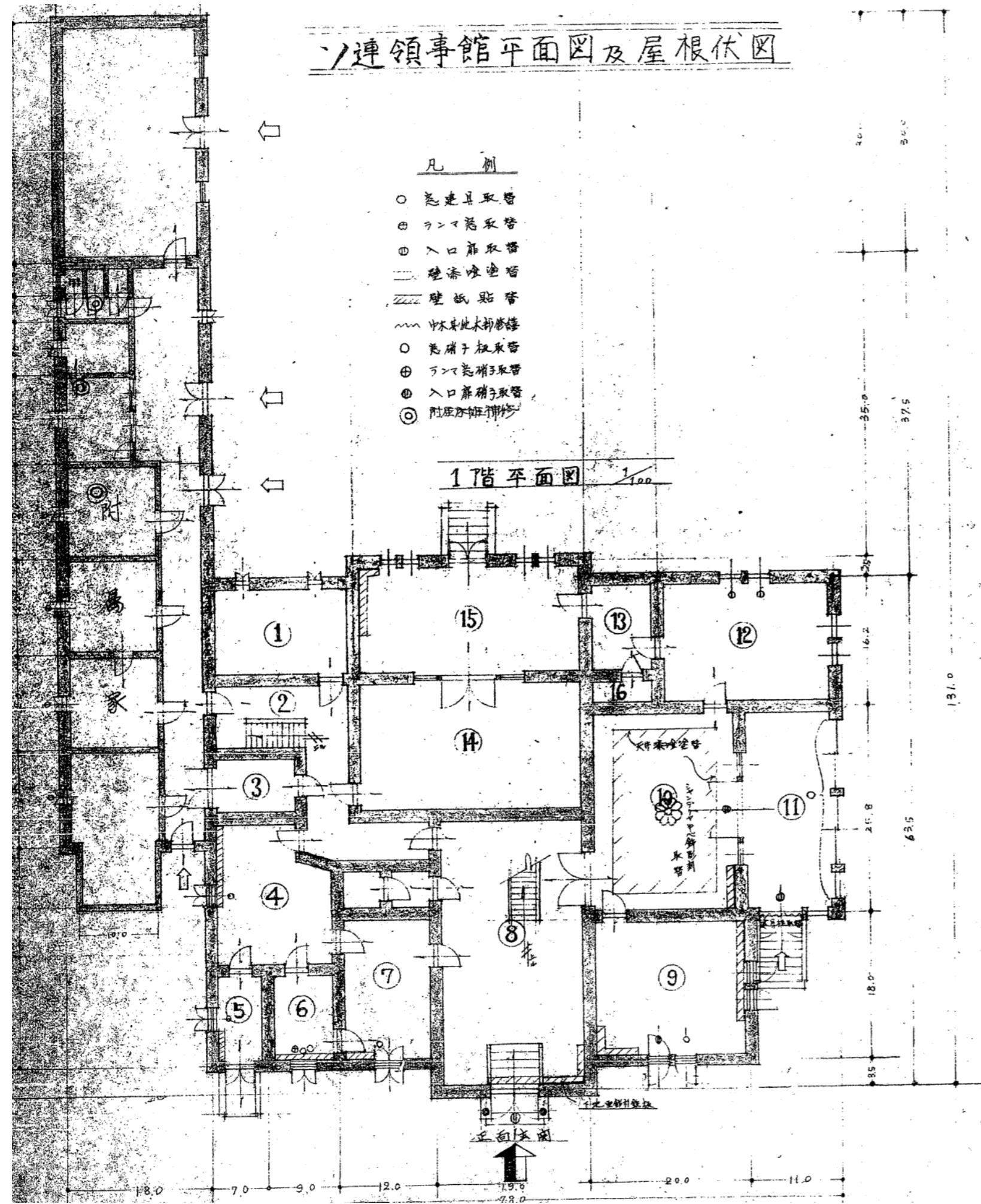
*Neubau
für das Kaiserlich Russische Monodat
in Hakodate.*



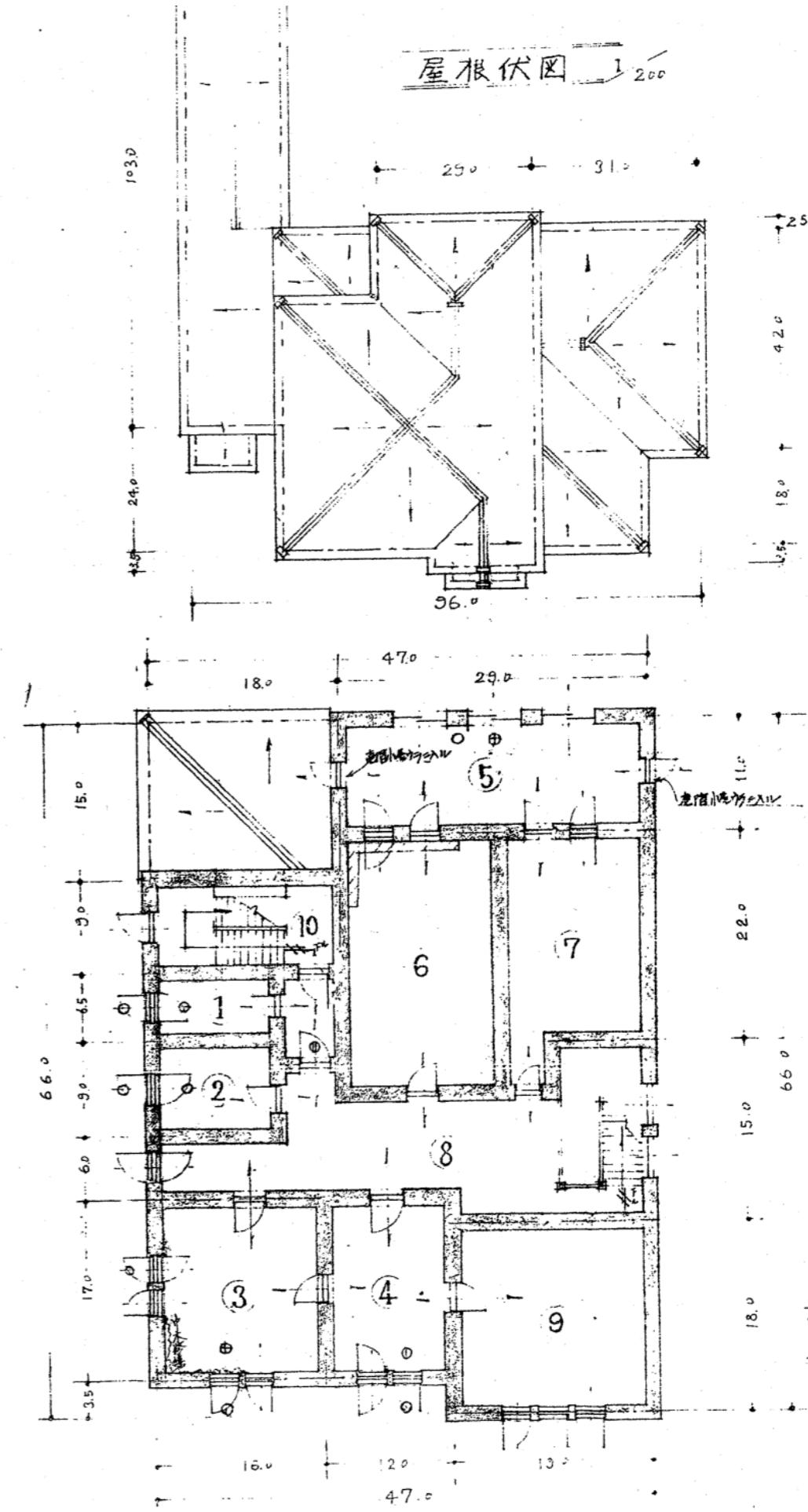
*Neubau
für das Kaiserlich Russische Konsulat
in Hakodate.*



連鎖事館平面図及屋根伏図



屋根伏図 1/200



4) 参考文献

番号	分野	論文・書名	発行・出版（上段） 著者（下段）	発行年
1	歴史	『函館』	函館市役所 同上	1926
2	歴史	『最北の日本へ（カムサッカ見聞記）』	大阪屋号書店 伊藤修	1926
3	歴史	『カムチャツカ大観一漁業・労働者・紀行 etc.』	萬里閣書房 長永義正	1930
4	歴史	『道南青年の家』	函館市教育委員会 同上	1965
5	歴史	「明治の異人館／14 旧函館ロシア領事館 一函館一（現・函館市立道南青年の家）」『新住宅：brains & works for urban life』23 (257) (10)、49-55 頁	新住宅社 坂本勝比古解説	1968
6	建築	『はこだての文化財 古建築編＜函館市文化財シリーズ 第3集＞』	函館市文化財保護協会 川嶋龍司	1971
7	歴史	『函館散策案内』	南北海道史研究会 須藤多加志	1972
8	歴史	『榆 函館市立道南青年の家 15周年記念誌』	函館市立道南青年の家 同上	1980
9	歴史	「外国領事館にはられた立退命令書」『道南の歴史 私の終戦史』32-35 頁	道南の歴史研究協議会 常野知一郎	1982
10	建築	函館市西部地区の街並 弁天町・弥生町地区伝統的建造物群調査報告	函館市 同上	1984
11	歴史	『20周年記念誌』	函館市立道南青年の家 同上	1986
12	歴史 建築	『明治のお雇い建築家 エンデ&ベックマン』	井上書院 堀内正昭	1989
13	建築	『函館市史 都市・住文化編』	函館市 函館市史編さん室	1995
14	歴史	『30年のあゆみ』	函館市立道南青年の家 同上	1996
15	歴史 建築	『函館市史 通説編』第3巻	函館市 函館市史編さん室	1997
16	建築	「〈史料紹介〉日露戦争及び明治40年大火とロシア領事館」『地域史研究はこだて』第25号、65-87 頁	函館市史編さん事務局 清水恵、A.トリヨフスピヤツキ	1997

番号	分野	論文・書名	発行・出版（上段） 著者（下段）	発行年
17	建築	「リヒャルト・ゼールの経歴ならびに建築作品について－R. ゼール研究 その1」『日本建築学会大会学術講演梗概集（北陸）』347－348頁	日本建築学会 堀内正昭、山田利行	2002
18	建築	「リヒャルト・ゼールの経歴ならびに建築作品について－R. ゼール研究 その2」『日本建築学会大会学術講演梗概集（北陸）』349－350頁	日本建築学会 堀内正昭、山田利行	2002
19	建築	『日本の美術 447 外国人建築家の系譜』	至文堂 堀勇良	2003
20	歴史	「函館のソ連領事館と日本人職員」『会報』No.30、11－15頁	函館日ロ交流史研究会 倉田有佳	2007
21	歴史	「函館とロシア（ソ連）領事館－20世紀を中心に－」『会報』第3号、15－21頁	はこだて外国人居留地研究会 倉田有佳	2008
22	歴史 建築	『風見鶏 謎解きの旅』	神戸新聞総合出版センター 広瀬毅彦	2009
23	歴史	「ビリチとサハリン島－元流刑囚漁業家にとっての日露戦争」『日露戦争とサハリン島』315－343頁	北海道大学出版会 倉田有佳	2011
24	歴史	「二十世紀の在函館ロシア（ソ連）領事館」『ドラマチック・ロシア in Japan II』290－309頁	生活ジャーナル 倉田有佳	2012
25	歴史	「函館の「旧ロシア領事館」案内」『会報』No.33、10－23頁	函館日ロ交流史研究会 倉田有佳	2012
26	歴史	「東洋学院を卒業した函館領事レベデフ」『日露異色の群像30 文化・相互理解に尽くした人々』192－208頁	東洋書店 倉田有佳	2014
27	歴史	「札幌総領事から寄贈された二葉の写真」『会報』No.37	函館日ロ交流史研究会 倉田有佳	2016
28	歴史	『生まれる友情 深まる研修 若人の夢を育てる青年の家』	函館市立道南青年の家	未記載

※函館日ロ交流史研究会『会報』は、同会ホームページ (<http://hakodate-russia.com/>) で閲覧可能。

5) 函館のロシア・ソ連領事館の変遷年表

和暦	西暦	領事	出来事
安政 5	1858. 9	ゴシケーヴィチ I.A. (領事)	日本で最初のロシア領事ゴシケーヴィチが着任し、実行寺を仮領事館とした。館員の一部は高龍寺を宿舎とした。
安政 3	1859	〃	2000坪を領事館用地として借用、領事館建設に着工（現ハリストス正教会敷地内）。
万延元	1860	〃	領事館竣工、移転。
元治 2	1865	〃	領事館が火事で焼失。ゴシケーヴィチ帰国。
慶応元	1865. 9	ビュッオフ E. K. (領事)	ロシア病院自火で焼け落ちる。
明治 2	1869	タラヘンテベルグ (領事代理)	
明治 3	1870. 3	オラロフスキイ A. E. (領事)	
明治 5	1872	〃	東京に公使館が置かれる。
明治 6	1873	〃	オラロフスキイ領事は横浜に赴任。以降、函館の領事館はしばらく領事不在、横浜の管轄下に置かれる。
明治 10	1877	エリニツキー G. (臨時副領事)	瀬棚で起こったアレウト号事件の事務的処理に当たるため、翌年春まで臨時領事として滞在。
明治 12	1879		領事館事務所（大工町民家）が大火で焼失。時に閉鎖もあったが、汐見町、青柳町の民家を借りて執務。
明治 14	1881. 5	バロン・シリベンバック (副領事)	一時的に来函。
明治 20	1887. 4	ド・ウォラン (副領事)	6月トムソン邸に着任するが、籍は函館に置いたまま、10月、帰省中の長崎駐在領事の代理に赴き、明治 25 年まで函館不在が続いた。
明治 26	1893. 2	ウスチーノフ M. (副領事)	汐見町 17 番地、旧園田邸を借り受ける。夏期の開館で、冬期間は東京の公使館へ引揚げた。不在中は書記官・通訳の笠原与七郎に事務を託す。
明治 32	1899. 4.	ポリヤノフスキイ G. (代理領事)	船見町 72 番地の邸宅を借りてロシア領事館を開庁、事務取扱を開始。
明治 33	1900	ゲデンシュトロム M. (副領事)	ロシア政府の官費で本格的な施設（西洋風の独立した建物）を建築する運びとなる。
明治 34	1901. 10	〃	領事館用地契約。
明治 35	1902	〃	西出孫左衛門所有の船見町 125 番地（現「旧ロシア領事館」所在地）を領事館用地として買い上げる（永代借地）
明治 36	1903. 7	〃	当時横浜で活躍していたドイツ人リヒャルト・ゼールの設計が採用され、領事館建設着工。
明治 37～38	1904～1905	日露戦争中領事引揚げ	当初の完成予定は 1904 年 5 月だったが、同年 2 月に日露戦争が勃発、工事は中断。
明治 39	1906. 5	トラウトショールド (副領事)	領事館の工事再開（5月）。 領事館竣工（12月）。
明治 40	1907	〃	函館大火で領事館焼失。同じ場所で再建工事開始。

和暦	西暦	領事	出来事
明治 41	1908. 12	トラウトショールド（副領事）	領事館完成（現存する「旧ロシア領事館」）。
大正元	1912	レベデフ E.（副領事・後に領事）	着任。
大正 6～ 13	1917～ 1924	レベデフ E.（領事）	ロシア革命勃発。しかし、東京のロシア大使の命で、レベデフはロシア帝国の国旗を掲げて執務続行。
大正 12～ 13	1923～ 1924		ソヴィエト政府から査証発給官派遣。
大正 14	1925 年	ロギノフ A. N.（領事）	当初は査証委員長の名目で着任、東京のソ連大使館の開庁を待ち、5月 25 日から正式に領事業務開始。旧キング邸（通称「堤俱楽部」）で開館。
昭和 2	1927. 1	ロギノフ A. N.（領事）	約 2 ヶ月間の修繕工事を終え、領事館に移転。
昭和 3	1928. 7	キセリヨフ D. D.（領事）	着任。
昭和 5	1930. 4	チホノフ G. D.（領事）	着任。
昭和 7	1932. 11	スタート I. Z.（事務代理）	着任。
昭和 8	同年. 12	カラシ I.（領事）	着任。
昭和 11	1936. 4	イートキン A. G.（領事）	着任。
昭和 13	1938. 4	パウリチエフ G. I.（副領事）	着任。国際情勢の悪化と「日ソ漁業条約」（1928 年締結）改定交渉のひずみが原因で、国旗と国章を撤去し、領事館は東京の大使館に引揚（12. 25～翌年 4 月）
昭和 14	1939	〃	函館湾を一望できる領事館用地をめぐり日本軍部が立ち退き工作を図る。日魯漁業（株）が同敷地を買い上げ、ロシア領事館に貸与する形がとられる。
昭和 15	1940. 4	サベーリン A. I.（領事）	着任。
昭和 18	1943	ザヴェーリエフ A. I.（領事）	ペトロパヴロフスク外交代表部勤務から函館に異動。
昭和 19	1944	〃	領事館閉鎖（10月 1 日）。
和暦	西暦		出来事
昭和 19～	1944～	領事館閉鎖後は、日本人の管理人が管理に当たり、函館西警察署が側面的に協力。	
昭和 22	1947	連合軍占領下において大蔵省管轄となる。	
昭和 26	1951	サンフランシスコ講和条約締結（ただしソ連は同条約に調印せず）。	
昭和 27	1952	外務省の所管となる。道庁から渡島支庁に管理を委嘱（8月 19 日）。	
昭和 37	1962. 7	外務省からソ連側に対し、在ソヴィエト連邦日本国外交領事財産が返還されることを条件として、在本邦ソヴィエト連邦領事財産をソヴィエト連邦政府に返還することを口上書で提案。ソ連側からは、日本政府が支出した費用を支払わない代わりに同財産（函館領事館）の権利を放棄すると回答。	
昭和 39	1964. 6	函館市は領事館建物を外務省から購入。	
昭和 40	1965	一部増改築し「函館市立道南青年の家」として使用。	
昭和 56	1981. 6	函館市は「道南青年の家用地」（日魯漁業（株）所有）を市有地と等価交換で取得。	
平成 8	1996	「函館市立道南青年の家」廃止。	
平成 15	2003. 9	在札幌ロシア連邦総領事館函館事務所開設（9月 19 日）。	

函館市史編さん室・函館日ロ交流史研究会作成資料を基に倉田が訂正加筆（2020 年）